

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

健康推進課所管予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

はい。それでは、健康推進課が所管している予算及び関係条例の一部改正について、ご説明致します。

最初に、一般会計所管分についてご説明します。

所管する科目は、3款民生費、4款衛生費でございます。予算資料でご説明致します。頁は、10頁から12頁になります。

民生費でございます。当課所管分は、95介護保険特別会計繰出金、109生きがい交流センター管理、110在宅型総合福祉施設管理、111子育て応援券交付事業でございます。

95介護保険特別会計繰出金でございますが、前年度より853万7千円の増となっております。主な理由は、保険給付費、地域支援事業費の増と、介護、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る経費となっております。他の事業におきましては、前年度同様の事業内容でございます。

衛生費、保健衛生総務費でございます。128から136までが所管している事業になります。

129地域医療連携システム運営補助でございますが、前年度より426万9千円の増となっております。これは、サーバー更新に係る必要経費補助の増額によるものでございます。

131番道立江差病院医師確保対策でございます。前年度より400万円の増となっております。制度一部改正に伴う増額でございます。他事業におきましては、前年度同様の事業内容となっております。

予防費でございます。138から152までが所管している事業になります。新規事業は142ピロリ菌検査等費用助成、精神保健、失礼致しました、精神保健・自殺予防対策でございます。ピロリ菌検査等費用助成でございますが、胃がんの主な原因とされるピロリ菌感染を早期発見・除菌することで、将来の胃がん発生を抑制することを目的に実施致します。対象者は、中学2年生で、学校健診と同時に行う1次検査である尿検査、1次検査陽性者が実施する2次検査及び除菌治療に係る経費の助成で、予算額40万4千円でございます。

精神保健・自殺予防対策でございますが、心の健康を保つことを目的に、メンタルヘルスの講演会を開催致します。予算額11万4千円でございます。他事業におきましては、前年度同様の事業内容でございます。

以上で一般会計 所管分の説明と致します。

次に、議案について、でございます。議案第21号、22号を併せてご説明致します。関係条例の一部改正でございます。議案第21号が25頁から43頁、第22号が45頁から47頁、定例会資料ナンバー2、43頁、資料27でございます。

改正理由でございますが、平成27年の介護保険の一部改正で、平成28年度より利用定

員18人以下の通所介護が、道から、町が所管する地域密着型サービスに移行したことにより、当該サービスの施設基準、運営基準等の必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。併せて、認知症対応型通所介護に、運営推進会議を位置付けるものでございます。なお、国の省令に基づき、平成28年4月から適用されておりますが、町条例の改正は平成28年度末までの制定が義務付けられていることから、改正を行うものでございます。

改正する条例は、江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例と、江差町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例でございます。

改正内容でございますが、江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、第3章の2に地域密着型通所介護に係る基本方針、人員・運営基準等を新設しております、おり、それに伴い、順次条番号が繰り下がっております。江差町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例におきましては、江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正により、条文内の条番号が改正されたこと、第39条に運営推進会議設置について追加しております。詳細につきましては、資料44頁からの新旧対照表をご参照して頂きたいと思っております。

次に、介護保険特別会計の予算についてご説明します。予算資料34、35頁、介護保険特別会計予算構成表をご覧ください。

介護予防・日常生活支援総合事業が開始することに伴い、会計の款項目が変更になっております。変更点は、地域支援事業でございまして、28年度は、介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費でしたが、29年度は事業別に、介護予防・生活支援サービス費から審査支払手数料まで13事業の、事業費となっております。

予算の歳入歳出総額は、10億3,803万6千円で、2,681万7千円の増となりました。増額になった主な理由は、保険勘定の総務費では、第7期、第7期計画策定に係る経費、制度改正に伴うシステム改修に係る経費でございます。保険給付費は、地域密着型サービス給付費が増となっております。また、サービス、失礼致しました。予防給付サービスの訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行するため、介護予防サービス費、給付費が減となっておりますが、その分、地域支援事業が増額となっております。

新規事業は一つ目として、第7期計画策定でございます。当計画は、2025年までを見据えたサービス・給付・保険料の推計が求められる計画となっております。住民ニーズや今後の施策・事業等の計年比較を行い、6期計画の評価を7期計画に反映することも含め策定業務の一部を外部委託し、作成して参ります。

二つ目として、介護予防・日常生活支援総合事業の開始でございます。利用にあたっては、基本チェックリストを用いて相談を行い、その方の必要な支援等を相談し、申請や手続きに結び付けて参ります。利用にあたっては、介護予防マネジメント、いわゆるケアプランがケ

アプランの作成が必要になりますが、自立支援に結びつくプランになるよう、ケアマネジャー支援を継続して参ります。また、現在、要支援の認定を受けて訪問介護及び通所介護を利用されている方につきましては、認定更新時にスムーズに移行できるよう支援を継続して参ります。

三つ目として、地域支援事業の任意事業、地域自立支援、失礼致しました、地域自立生活支援事業で配食サービスを実施致します。一般質問で町長が答弁致しました通り、65歳以上で、調理困難な方、単身もしくは高齢者夫婦世帯、安否確認が必要な方のいずれにも該当し、他のサービスで対応ができない方を対象と考えております。また、指定事業者につきましても、新たに登録して頂くことを考えております。

四つ目として、生活支援体制整備事業の充実でございます。2層の生活支援コーディネーターを増やし、現コーディネーターとともに地域ニーズ・資源の把握等の活動をして参ります。また、生活支援協議体を設置し、情報の共有、ネットワークづくりや生活支援サービスの仕組み作りを検討して参ります。

サービス勘定について、でございます。28年度までは、介護予防プラン作成、作成支援に係る経費、プラン委託料を計上しておりましたが、29年度は、地域支援事業の介護予防ケアマネジメント事業費に移行しております。歳入である国保連合会からのプラン作成費収入は、全額保険勘定に繰出し、介護予防ケアマネジメント事業費に充当致します。

以上で、介護保険特別会計の予算説明と致します。宜しくお願い致します。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

最初に、これはちょっと内容的には、町長、副町長になるのかなと思うのですが、道立病院であります。改めて今、昨日の町長の行政報告をもう一度、今、文字を追ってまいります。それから、道で言いますと、道立病院の経営改善の、正式には北海道病院事業改革推進プランっていうのですか。あの毎回、あの切り替えてやって、それが今、新年度からまた新たな道立病院の改革を今論議しているところですが。いずれにしても、医師の問題、でも道立病院のその改革の状況を聞いてたらですね、患者さんの利用が減っているだとか、でも患者に言わせれば道立病院の先生がいないだとか、ニワトリなのかタマゴなのか。そうこうしているうちに、本当に深刻な状況になってきている。片や江差町で一所懸命頑張っている、先程も説明ありました看護師それから医師の貸付資金の状況もどうなっているのかな、本当にどこでどう手付けていったらいいかという部分もあるのですが、それ率直に現状をちょっとお聞きしたいんです。町長、副町長、今の状況を打開するには、もちろん医師の確保で強力なこういう要請も片や必要でしょう。で、もう一つは、でもやはり道が言っている患者が、函館の方に流れているだとか、この問題というのは、やはりそれはそれでしっかりと向き合わ

なければならぬ課題。今回も強烈に道の方の論議読んでいったら、なっていますね。これ私何回もここで出していることですが、その点で江差町若しくはあの医療圏の二次医療圏の構成町の方々とどういふ論議されているか。あの町長の行政報告にもありますけれども、どういふ分析をして、どうやってこの問題を打開しようかという点、それから一番しんどいのは、国保病院の無い江差。私行けば、やっぱりあの江差と江差以外の町、違うのですね、違うのですよ。それは、あの分かります、気持ちは。なので、江差は江差としての特別な地域という状況も考えれば、近隣町、二次医療圏とまた違った江差のもしかしたら役割も果たさなければならぬ、と思っているのです、思っているのです。これは、どう、どう、ちょっと私も色々調べてはいるのですけれども、とりあえずそういう点で改めてちょっと町長、副町長にお聞きしたい、というのが一つ。

で、もう一つで終わります。これは課長だろうと思うのですが。健康推進課の職員、本当に大変だなと思っております。現状でも大変な中で、また4月の部分も昨日ちょっとお聞きしました。さらには、もちろんこの間、昨日も論議しましたが、介護保険の側面。それから、新たな介護事業計画を作る、そして、地域医療計画も色々な意味で関わってくる。で、本当に担当の部分では、担当大変だと思うのですが、ちょっと課長に聞いて答えてくれるかどうか分かりませんが、とてもでないけどやっていけない。もっと職員を増やせと。事務職も含めて。ということにね、私ならなかったら、ならないと、とてもでないけど進めないのではないかなと思ってしまうのです。そうやって課長が答えられるかどうか分かりませんが、率直にまずお聞きしたい。この二つです。

(議長)

はい、最初どうする。副町長答えるか。健康推進課長やる。

「総務課長」。

「総務課長」

先日も全体の全体って言いますか、総務課の中で議論させて頂きましたけれども、健康推進課、現在で保健師が募集しておりますけれども、応募が無いという状況の中で、健康推進課については、あの健康推進課長も含めながら、あの4月1日以降、どういふ体制でいくかということについてはあの今後これもまた議論していかなければならないというか、検討していかなければならない事項かなという風に思っております。現状の中で、これから検討作業には入りますけれども、あの一般職の投入といいますか、一般職も投入しながらですね、出来ることを今後考えていきたいなと思っております。あの職員体制という形の中であのご理解頂ければなという風に思っております。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

病院の関係は私の後、町長もちょっと答弁させていただきます。私からは、道立病院の部分、小野寺議員のおっしゃる部分はこの道立病院改革プランの中での近隣町の国保病院の方もちょっと絡めてのことだとか、そういったことなのですが。近隣町の部分についてはちょっとなかなかちょっとこの場である江差町の立場ではちょっと触れさせ、触れられないなという風に思っています。ただ、いずれにしても、町長もそれから私も含めて、今まで以上に実は道との連携を取りながら、実はやっているのです。それから、現場の道立病院の事務長とも何度もお会いも、実は今までに無いだけでございます。それもこれも、派遣元のやっぱり札医大のこの医局の医者それぞれの科目というか、科のこの医者のタマゴというか、そういった方が非常にいないという、こういう状況の中で、切々とも訴えられてはございますけれども、我々は道立の役割として、きちっと、それからやはり江差だけの病院でございますので、近隣町も含めた二次医療圏のこの充実というか、形の中でしっかりやってもらう部分、これについては、今まで以上に強く町長も要請しているところです。

ただ、一方、本当にあの函館への流れている部分は、2割から3割位いるという状況でございますので、これらのまた道立病院の利用促進をどう図るかという部分については、これも実は道から逆に要望もされております。ただ、個人病院もありますし、そういったところのトータルとして、前もどこかの場面で言ったかもしれませんが、強制的にこの病院にかかりなさいということは強制的なそういう発信は出来ない訳でございますが、道立病院の利用者がやっぱり減らない状況を作っていかなければならないのもこの地域の役割だと、このように思っていますので、それらはトータルとして、この道立病院、あのやはり頼っていかなければいけない訳でございますので、もう少し道との連携の中で、色々やれる範囲でことがそれぞれの役割分担を含めて検討していきたい、このように思っています。

それから、二つ目、健康推進課、ちょっとあの私前段の質問ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、保健師さん1名3月で退職でございます。この年度内に29年度に入って産休明けの保健師が時期はずれるのですが、お二方復帰をします。それにしても色々この保健業務というのは多岐にわたりますし、今言った課長が色々説明したように色々なあの計画のそういった練りもございます。追求して保健師の補充はやっていくつもりでございます。ただ、そういった中で仮に見つからないという状況があるならば、それらのトータルの事務をどうするかというのはあの人事含めた中で、あの十分検討して参りたいなど、このように思っています。私からは以上でございます、はい。

(議長)

いいですね、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まず、分かりました。それで一点だけ。あの道立病院というより、病院です。ある意味、おっしゃる通り、本当に道立病院だけということはなかなか難しいというのも、反面ありますよね。

それで、じゃあ次の問題は、あの今さっき地域医療計画の話をやりました。その前

段の地域医療構想。で、多分それは、町長なり副町長なりも、時々にはきっと参加されてご存知だと思いますが。今度、あれがあくまでも二次医療圏で、地域医療構想の方、二次医療圏全体でこうやります、ああやります、もっと分かりやすく言えば、ここは減らしますという部分なのですが。今度あれを、具体的に張り付けるのですね。つまり、どこの病院、そうしたらどうするのと、大変しんどい話がこれからまた地域医療構想の中に入るし、それも含めた地域医療計画を新年度で作るということで、まさしく二次医療圏全体でどうするか。これは余所の町だなんて、もう言うていられないのですよね。医療と医療の連携で、そうすると本当に二次医療圏の町村の人たちとどうやって連携を取るかということ、真剣にやっていたらかならない。そして、計画も地域医療構想の具体化、地域医療計画を作る、で、その余所の町ではなくて、それはここでは言えないかもしれません。それは分かりますが、具体的にやる時は、町長さんがしょっちゅうその話で町長とやる訳にいかないでしょうから、副町長なり担当課なり、本当にこの政府、厚生労働省言っていることそのまま全部やれと私は言いません。おかしいことたくさんありますから。おかしいことだらけですよ。だけど、事実上、あれをやれという風になってきてしまったら、我々としてどうしたらいいかということ、せめぎ合いでやらなければならない。そこ、しっかりと、やって欲しいのです。もう余所の町なんてもう言うていられないです。そういう点で、新年度まさしく課の体制もそうでしょうし、町長、副町長も今の医療のどうあるかということ、しっかりと押さえていかなかったら、道立病院の問題だけではない。ということについて、どのようにちょっと感じていらっしゃるのか。課長ではないでしょうから、そうすると副町長なのか、町長なのか。この数年の動きを見て、分かりますよね、言っていることね。

(議長)

副町長、「副町長」。

「副町長」

あの小野寺議員あの、道立病院の在り方っていうとらまえ方。

「小野寺議員」

地域医療構想とかは、道立病院だけでなく医療問題全部。ご存知じゃないですか。

「副町長」

あの、いや、あの、言いたいことはあの実は分かります。でもあの、道としても国としても、この地域医療構想で現実の病床数含めて、それぞれのその一次医療圏、二次医療圏のやはり役割っていう形の中で病床数を圧縮して、じゃあ現在ある国保病院も持っている自治体も一般会計からの数億の繰出しをしていますよね、医者確保も大変ですよ、こういったところでの実は簡単に言うとそういう状況ですよ。ですから、考えなければならないですよということ。それは十分対しつつ、これまでの経過とやはり違ってきております。それはあの今までもあの各首長さん方、国保病院持っている首長さん方は年がら年中医者を探

しに飛び回ってる状況でございますが、それにも増して、自分達の病院の維持管理が大変な状況に陥っている中で、道立病院の位置付けと自分たちが持ってる病院をどうするべきかという部分では、前も持ってたはずでございますけれども、道としてもその踏み出しの部分は、この医療連携構想というか、こういうプランの中では、オーラとしても空気としてもそれぞれ感じ取っている訳でございますので、私の立場ではそのぐらいであのちょっとこれ以上のちょっと答弁を、前に進むことができませんけれども、それらは十分対しながら、あのやれる範囲で道立病院の在り方含めて、江差町としては真剣に考えなければならないなと、このように思っています。

(議長)

はい、いいですね。

はい、他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

13時まで休憩致します。